

令和8年度2月分

市民生活・環境関係

件名	白井市の可燃ゴミ回収日が鎌ヶ谷に比べて1日少ないことについて
内容	ゴミ捨てについて、隣の「鎌ヶ谷市」は「週3回」「可燃ゴミ回収日」ということを知りました。 なぜ白井市は可燃ゴミ回収回数が週2回なのですか。
回答	白井市の燃やすごみについては、白井市、印西市、栄町のごみを共同処理している印西地区環境整備事業組合の委託事業者2社が収集しています。 現在は収集箇所が多く、一日で市内全域を収集することができないため、それぞれの担当地区を2つに分け、4日間を掛けて週2回の収集を実施している状況です。 週3回の収集には6日間掛かることとなりますが、事業者の人員の問題から対応は難しく、また、ごみ収集は限られた時間で終わらせる必要があるため集積所の位置を熟知していることが求められることから、新たに収集事業者を増やすことも難しいと印西地区環境整備事業組合から聞いております。 上記の理由から白井市では燃やすごみの収集は週2回となっておりますが、白井市は鎌ヶ谷市とは異なり年末年始を除き祝日も収集を行っております。 何卒御理解を賜り、排出に御協力くださいますようお願いいたします。 (関係課：環境課)